

第11次愛別町振興計画  
「みんなの愛別未来づくりプラン」  
後期基本計画

第3期愛別町総合戦略  
— 持続可能なまちづくり戦略 —



ラブリーちゃん & あいちゃんマン

概要版

令和7年3月



愛別町

# 第11次愛別町振興計画 「みんなの愛別未来づくりプラン」 後期基本計画

## ◆計画策定にあたって

### ◇振興計画とは

振興計画とは、地方自治体が、将来どのようなまちになることを目指すのか、そしてそのためにどのようなことに取り組むのかをまとめた計画です。

振興計画は、地方自治体が策定する計画のうち、最も上位に位置する計画であり、本計画に基づき分野ごとに各種計画が定められています。

### ◇計画の役割

#### 町民みんなのまちづくりの目標

町民にとっては、愛別町の将来像や、その実現に向けた取り組みを行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための目標となるものです。

#### 町行政の総合的な経営指針・主張

町行政にとっては、活力と魅力あふれる愛別町をつくり上げ、将来にわたって持続していくための総合的な経営指針となるとともに、国や北海道、周辺自治体に対し、愛別町の主張を示すものです。

### ◇計画の構成と期間

#### 基本構想

本町が10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や方針などを示したものであり、令和元年度に策定しています。計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間です。

#### 後期基本計画

基本構想に基づき、今後行う施策を示したもので、社会情勢の変化等に対応できるよう、前期・後期に分けて策定しています。

今回策定した後期基本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

#### 後期実行計画

後期基本計画に基づき、今後行う具体的な事業内容等を示したもので、別途策定しています。

今回策定した後期実行計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

## ◆基本構想の概要

### ◇まちづくりの3つのキーワード

#### 1 『子ども』

結婚・出産・子育て・教育に関する切れ目のない支援を積極的に推進し、一人でも多くの子どもが生まれ、将来の本町を担う人材として心身ともに健やかに育つまちづくりを進めます。

#### 2 『活力・交流』

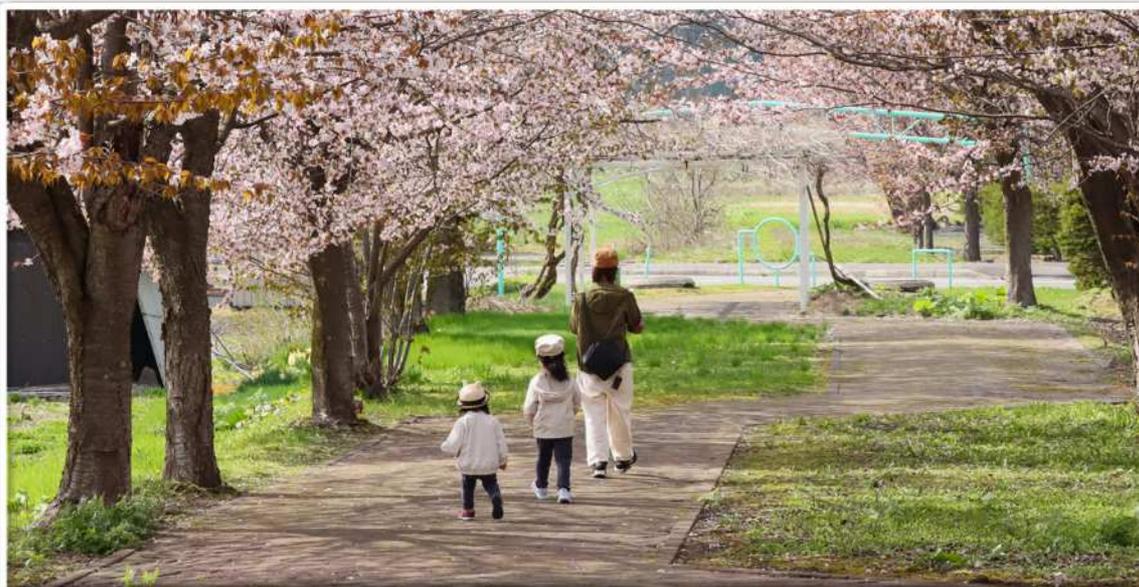
農業を柱とした産業の振興と観光・交流機能の強化を図り、新たな活力を呼び起こすとともに、多くの人々が訪れるまちづくりを進めます。

#### 3 『人と人とのつながり』

「町民と町民」、「町民や町民団体、民間企業等と行政」のつながり、結びつきを強め、多くの人々が知恵と力を合わせ、支え合い助け合い、参画・協働するまちづくりを進めます。

### ◇将来像

子どもの笑顔かがやく  
恵みの大地 あいべつ



## ◇計画の体系

基本目標	施策項目
<b>1</b> 健やかでやさしい愛別 (健康・福祉・子育て分野)	1. 保健・医療 2. 子育て支援 3. 高齢者支援 4. 障がい者支援 5. 地域福祉
<b>2</b> 安全・安心で快適な愛別 (生活環境分野)	1. 消防・防災 2. 交通安全・防犯 3. 環境・景観・霊園 4. 上・下水道 5. 公園・緑地
<b>3</b> 豊かで活力に満ちた愛別 (産業分野)	1. 農業 2. 林業 3. 商工業 4. 観光 5. 労働
<b>4</b> 人と文化が輝く愛別 (教育・文化分野)	1. 学校教育 2. 社会教育 3. 文化芸術 4. スポーツ
<b>5</b> 明日への基盤が整った愛別 (生活基盤分野)	1. 土地利用 2. 道路・公共交通 3. デジタル化 4. 住宅、定住・移住対策
<b>6</b> 力を合わせてつくる愛別 (共生・協働・行財政分野)	1. 地域間交流 2. コミュニティ 3. 町民参画・協働 4. 行財政

## ◆後期基本計画

### ◇後期5年間の重点プロジェクト

#### 重点プロジェクト①

### 子どもの笑顔かがやくまちづくりプロジェクト

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、将来を担う人材として育つよう、子育て支援体制の充実や子どもの教育体制の充実をリードする施策を推進します。



#### 重点プロジェクト②

### 元気産業のまちづくりプロジェクト

町全体の活力の向上と雇用の場の確保に向け、本町の基幹産業であり、まちづくりの中心を担う農業の維持と新たな展開、林業や商工業の振興を図り、地域経済の活性化をリードする施策を推進します。



#### 重点プロジェクト③

### 安全・便利・脱炭素なまちづくりプロジェクト

誰もが住みたくなる安全・便利・脱炭素なまちづくりを進めるため、消防・防災体制の充実や公共交通の維持・充実、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、コミュニティの活性化をリードする施策を推進します。



#### 重点プロジェクト④

### 「あいべつ」ファン拡大プロジェクト

「あいべつ」を応援してくれる関係人口の増加を目指すため、町の情報発信力の強化、観光・応援から移住への展開に向けた事業の充実など「あいべつ」ファンの拡大をリードする施策を推進します。



#### 重点プロジェクト⑤

### 定住・移住促進プロジェクト

人口減少の歯止めに向け、住宅の確保や住環境の向上、空き地・空き家の活用、町の魅力の情報発信の充実など、定住者・移住者の増加に直結する取り組みをリードする施策を推進します。



## ◇各分野における主要施策

<p style="text-align: center;"><b>第1章</b> <b>健やかでやさしい愛別</b> 【健康・福祉・子育て分野】</p>	<p style="text-align: center;"><b>第2章</b> <b>安全・安心で快適な愛別</b> 【生活環境分野】</p>
<p><b>1. 保健・医療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保健事業推進体制の充実</li> <li>(2) 各種健診・がん検診等の充実</li> <li>(3) 母子保健の充実</li> <li>(4) 感染症対策及び予防接種事業の充実</li> <li>(5) 食育の推進</li> <li>(6) 自殺対策の推進</li> <li>(7) 地域医療体制の充実</li> </ul> <p><b>2. 子育て支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 結婚に対する支援の充実</li> <li>(2) 妊娠・出産に対する支援の充実</li> <li>(3) 子育てに対する支援の充実</li> <li>(4) 親と子どもの健康の確保</li> <li>(5) 要保護児童等への対応</li> </ul> <p><b>3. 高齢者支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者支援推進体制の充実</li> <li>(2) 高齢者の生活支援</li> <li>(3) 生きがい施策の推進</li> <li>(4) 介護予防の推進</li> <li>(5) 介護保険サービスの提供</li> <li>(6) 認知症対策の推進</li> </ul> <p><b>4. 障がい者支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障がい者支援推進体制の充実</li> <li>(2) 広報・啓発活動等の推進</li> <li>(3) 障がい福祉サービスの提供</li> <li>(4) 障がいのある人の就労の促進</li> </ul> <p><b>5. 地域福祉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域福祉推進体制の充実</li> <li>(2) 地域福祉を推進する多様な担い手の育成</li> <li>(3) 分野を越えた横断的・総合的な取り組みの推進</li> <li>(4) バリアフリー化等の推進</li> </ul>	<p><b>1. 消防・防災</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消防施設等の整備充実</li> <li>(2) 消防職員・消防団員の知識・技能の向上</li> <li>(3) 消防団の充実</li> <li>(4) 防災・減災に関する計画等の見直し</li> <li>(5) 災害時の情報伝達体制の充実</li> <li>(6) 町民の防災・減災意識の高揚と自主防災組織の育成</li> <li>(7) 防災資機材等の整備</li> <li>(8) 防災拠点としての役場庁舎の耐震化</li> <li>(9) 治山・治水対策の推進</li> </ul> <p><b>2. 交通安全・防犯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 交通安全に関する啓発等の推進</li> <li>(2) 交通安全施設の整備</li> <li>(3) 防犯に関する啓発等の推進</li> <li>(4) 犯罪の起こりにくい環境の整備</li> <li>(5) 再犯の防止に向けた取り組みの推進</li> </ul> <p><b>3. 環境・景観・霊園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みの推進</li> <li>(2) 花と緑のまちづくりの推進</li> <li>(3) ごみ収集・処理体制の充実</li> <li>(4) 3R運動の促進</li> <li>(5) 食品ロス対策の推進</li> <li>(6) 不法投棄の防止</li> <li>(7) し尿収集・処理体制の充実</li> <li>(8) 火葬場・霊園の適正管理</li> </ul> <p><b>4. 上・下水道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 上水道施設の改築更新</li> <li>(2) 下水道施設の改築更新</li> <li>(3) 浄化槽等の設置促進</li> <li>(4) 浄化槽の適正管理の促進</li> </ul> <p><b>5. 公園・緑地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公園・緑地の整備充実</li> <li>(2) 公園・緑地の適正管理</li> </ul>

### 第 3 章 豊かで活力に満ちた愛別 【産業分野】

#### 1. 農業

- (1) 農業生産を支える基盤の整備
- (2) 良質な農産物の生産による攻めの農業の展開
- (3) 農業担い手の育成と確保
- (4) 豊かな農山村環境づくりの推進
- (5) 安全で安心な農畜産物の生産
- (6) 生産施設等の改修・整備の支援
- (7) 特産品の振興
- (8) 販売促進活動の支援

#### 2. 林業

- (1) 計画的な森林整備等の推進
- (2) 有害鳥獣対策の推進

#### 3. 商工業

- (1) 商工振興事業の促進
- (2) 市街地の活性化に向けた取り組みの支援
- (3) 中小企業・小規模事業者に対する支援
- (4) 地域経済活性化に対する支援

#### 4. 観光

- (1) 観光施設の充実
- (2) 広域的な観光振興・地域振興に向けた取り組みの推進
- (3) 観光PRの強化
- (4) 観光協会の活動支援
- (5) イベントの支援
- (6) 農業と連携した観光事業の支援

#### 5. 労働

- (1) 企業誘致による雇用の場の確保
- (2) 地元雇用を促進するための支援

### 第 4 章 人と文化が輝く愛別 【教育・文化分野】

#### 1. 学校教育

- (1) 義務教育学校の整備
- (2) 既存学校施設の整備充実
- (3) 「生きる力」を育む教育内容の充実
- (4) 教職員の指導力の向上促進
- (5) いじめ・不登校等への対応
- (6) 地域とともにある学校づくり
- (7) スクールランチの充実
- (8) 高等養護学校への支援

#### 2. 社会教育

- (1) 生涯の各期における学習活動の促進
- (2) 社会教育推進のための基盤整備
- (3) 地域の教育力の向上
- (4) 家庭教育への支援

#### 3. 文化芸術

- (1) 文化芸術にふれる機会の提供と発表の場の充実
- (2) 文化財の伝承・保護活動への支援

#### 4. スポーツ

- (1) スポーツ活動の機会の提供と参加促進
- (2) 安全で快適に使用できるスポーツ施設の提供

<p style="text-align: center;"><b>第5章</b> <b>明日への基盤が整った愛別</b> <b>【生活基盤分野】</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第6章</b> <b>力を合わせてつくる愛別</b> <b>【共生・協働・行財政分野】</b></p>
<p><b>1. 土地利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 土地利用関連計画の見直し</li> <li>(2) 土地利用関連法に基づく適正な土地利用の促進</li> </ul> <p><b>2. 道路・公共交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 町道の道路維持、冬期除排雪による通行の確保</li> <li>(2) 町道の整備及び公共土木施設の長寿命化の推進</li> <li>(3) 町営デマンドバスの安定的・効率的な運行</li> <li>(4) JR石北本線及び道北バスの存続に向けた取り組みの推進</li> <li>(5) 公共交通の段階的な充実に向けた取り組みの推進</li> </ul> <p><b>3. デジタル化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 行政のデジタル化の推進</li> <li>(2) 地域社会のデジタル化の推進</li> <li>(3) 地域の情報通信基盤の充実</li> </ul> <p><b>4. 住宅、定住・移住対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公営住宅等の適正管理</li> <li>(2) 既存住宅の耐震化の促進</li> <li>(3) 空き家等の適正管理の促進</li> <li>(4) 定住・移住促進施策の推進</li> <li>(5) 情報発信・プロモーション活動の推進</li> <li>(6) 地域おこし協力隊などの活用</li> </ul>	<p><b>1. 地域間交流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「愛のまち交流」の継続</li> <li>(2) ふるさと会等との連携強化</li> </ul> <p><b>2. コミュニティ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自発的・主体的なコミュニティ活動の支援</li> <li>(2) 集落支援員の適正配置</li> <li>(3) 職員の地域担当制の充実・活用</li> </ul> <p><b>3. 町民参画・協働</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 広報・広聴機能の強化</li> <li>(2) まちづくりに関する学習機会の提供</li> <li>(3) 協働事業への参画の促進</li> <li>(4) 町の政策形成への参画・協働の促進</li> <li>(5) 男女共同参画に向けた環境整備</li> <li>(6) 多様性社会の実現に向けた取り組みの推進</li> </ul> <p><b>4. 行財政</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 行財政改革の推進</li> <li>(2) 効率的・効果的な財政運営の推進</li> <li>(3) ふるさと納税の有効活用</li> <li>(4) 公共施設等の総合的な管理の推進</li> <li>(5) 広域行政の推進</li> </ul>

# 第 3 期愛別町総合戦略

## — 持続可能なまちづくり戦略 —

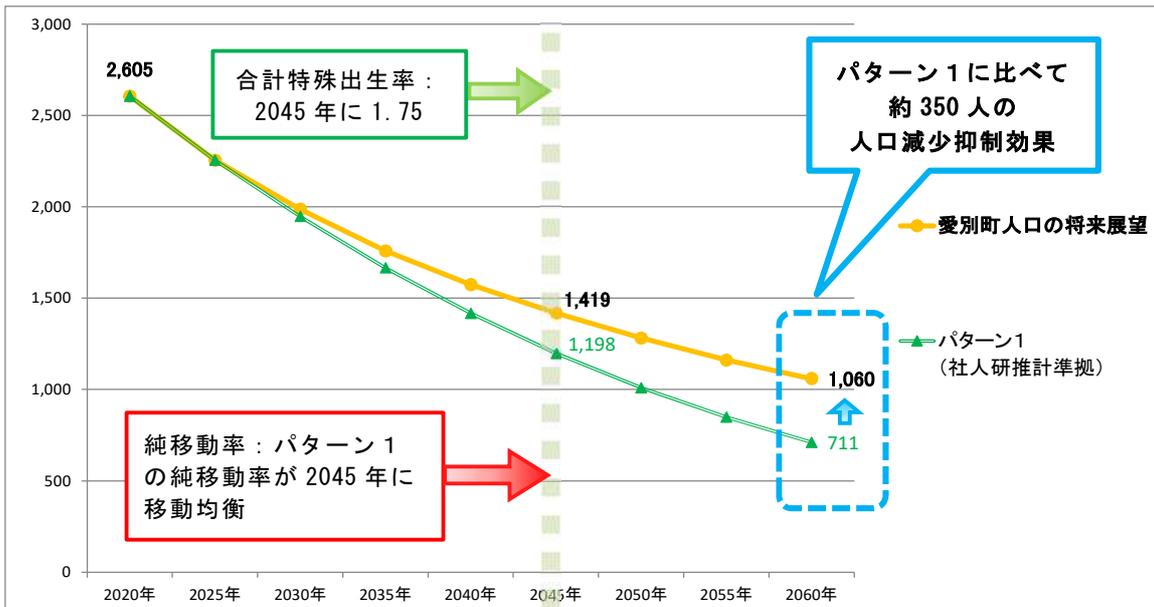
### ◆人口ビジョン（人口の将来展望）

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計によると、本町の総人口は、2030 年には 2,000 人を下回り、その後も減少を続け、2060 年には 711 人になるとされています。これに対し、国の「地方創生 2.0」の方針を勘案しつつ、次の仮定のもと、本町の将来の人口規模を展望すると、次のとおりです。

- ◎ **自然増減に関する仮定**  
 合計特殊出生率が 2045 年までに町民の希望がかなった場合の出生率（希望出生率）である 1.75 まで均等に上昇し、それ以降も 1.75 で推移すると仮定します。
- ◎ **社会増減に関する仮定**  
 社人研推計準拠のパターン 1 における純移動率が 2025 年から 2045 年までに均等に移動均衡へと変化し、それ以降も移動均衡で推移すると仮定します。

人口の将来展望（社人研推計準拠の推計との比較）

単位：人



資料：国配布のワークシートより作成

## ◆総合戦略

### ◇戦略の位置づけ

「第11次愛別町振興計画後期基本計画」の『重点プロジェクト』を中心に、人口減少対策を強力に推進する戦略

### ◇戦略の内容

#### 【基本戦略】

#### 1. 安心して子どもを生み、楽しく子育てができるまちをつくる

★後期基本計画『重点プロジェクト①』を中心に展開

##### 1-1. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1-1-1. 結婚に対する支援の充実    | 1-1-4. 親と子どもの健康の確保 |
| 1-1-2. 妊娠・出産に対する支援の充実 | 1-1-5. 要保護児童等への対応  |
| 1-1-3. 子育てに対する支援の充実   |                    |



##### 1-2. 子どもの教育体制を充実する

- |                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| 1-2-1. 義務教育学校の整備        | 1-2-8. 高等養護学校への支援         |
| 1-2-2. 既存学校施設の整備充実      | 1-2-9. 生涯の各期における学習活動の促進   |
| 1-2-3. 「生きる力」を育む教育内容の充実 | 1-2-10. 社会教育推進のための基盤整備    |
| 1-2-4. 教職員の指導力の向上促進     | 1-2-11. 地域の教育力の向上         |
| 1-2-5. いじめ・不登校等への対応     | 1-2-12. 家庭教育への支援          |
| 1-2-6. 地域とともにある学校づくり    | 1-2-13. スポーツ活動の機会の提供と参加促進 |
| 1-2-7. スクールランチの充実       |                           |



#### 【基本戦略】

#### 2. 楽しさと魅力を高め、「あいべつ」ファンと移住者を増やす

★後期基本計画『重点プロジェクト④・⑤』を中心に展開

##### 2-1. 「あいべつ」ファンを増やす

- |                                 |                       |
|---------------------------------|-----------------------|
| 2-1-1. 観光施設の充実                  | 2-1-6. 農業と連携した観光事業の支援 |
| 2-1-2. 広域的な観光振興・地域振興に向けた取り組みの推進 | 2-1-7. 「愛のまち交流」の継続    |
| 2-1-3. 観光PRの強化                  | 2-1-8. ふるさと会等との連携強化   |
| 2-1-4. 観光協会の活動支援                | 2-1-9. 広報・広聴機能の強化     |
| 2-1-5. イベントの支援                  | 2-1-10. ふるさと納税の有効活用   |



##### 2-2. 「住宅の確保と定住・移住対策を進める

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| 2-2-1. 公営住宅等の適正管理   | 2-2-4. 定住・移住促進施策の推進      |
| 2-2-2. 既存住宅の耐震化の促進  | 2-2-5. 情報発信・プロモーション活動の推進 |
| 2-2-3. 空き家等の適正管理の促進 | 2-2-6. 地域おこし協力隊などの活用     |



【基本戦略】

3. 誰もが楽しく暮らせる、安全・便利・脱炭素なまちをつくる

★後期基本計画『重点プロジェクト③』を中心に展開

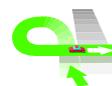
3-1. 災害に強い安全なまちをつくる

- |                           |                                |
|---------------------------|--------------------------------|
| 3-1-1. 消防施設等の整備充実         | 3-1-6. 町民の防災・減災意識の高揚と自主防災組織の育成 |
| 3-1-2. 消防職員・消防団員の知識・技能の向上 | 3-1-7. 防災資機材等の整備               |
| 3-1-3. 消防団員の充実            | 3-1-8. 防災拠点としての役場庁舎の耐震化        |
| 3-1-4. 防災・減災に関する計画等の見直し   | 3-1-9. 治山・治水対策の推進              |
| 3-1-5. 災害時の情報伝達体制の充実      |                                |



3-2. 便利で安心して暮らせるまちをつくる

- |                                   |                                   |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 3-2-1. 交通安全に関する啓発等の推進             | 3-2-8. 公共交通の段階的な充実に向けた取り組みの推進     |
| 3-2-2. 交通安全施設の整備                  | 3-2-9. 行政のデジタル化の推進                |
| 3-2-3. 防犯に関する啓発等の推進               | 3-2-10. 地域社会のデジタル化の推進             |
| 3-2-4. 犯罪の起こりにくい環境の整備             | 3-2-11. 地域の情報通信基盤の充実              |
| 3-2-5. 再犯の防止に向けた取り組みの推進           | 3-2-12. 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みの推進 |
| 3-2-6. 町営デマンドバスの安定的・効率的な運行        | 3-2-13. 自発的・主体的なコミュニティ活動の支援       |
| 3-2-7. JR石北本線及び道北バスの存続に向けた取り組みの推進 |                                   |



【基本戦略】

4. 農業を柱とした産業を活性化させ、楽しく働けるようにする

★後期基本計画『重点プロジェクト②』を中心に展開

4-1. 農業の維持と新たな展開を図る

- |                             |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| 4-1-1. 農業生産を支える基盤の整備        | 4-1-5. 安全で安心な農畜産物の生産  |
| 4-1-2. 良質な農産物の生産による攻めの農業の展開 | 4-1-6. 生産施設等の改修・整備の支援 |
| 4-1-3. 農業担い手の育成と確保          | 4-1-7. 特産品の振興         |
| 4-1-4. 豊かな農山村環境づくりの推進       | 4-1-8. 販売促進活動の支援      |



4-2. 林業・商工業の活性化と雇用対策を進める

- |                           |                          |
|---------------------------|--------------------------|
| 4-2-1. 計画的な森林整備等の推進       | 4-2-5. 中小企業・小規模事業者に対する支援 |
| 4-2-2. 有害鳥獣対策の推進          | 4-2-6. 地域経済活性化に対する支援     |
| 4-2-3. 商工振興事業の促進          | 4-2-7. 企業誘致による雇用の場の確保    |
| 4-2-4. 市街地の活性化に向けた取り組みの支援 | 4-2-8. 地元雇用を促進するための支援    |



第11次愛別町振興計画「みんなの愛別未来づくりプラン」後期基本計画  
第3期愛別町総合戦略 — 持続可能なまちづくり戦略 —  
概要版

令和7年3月

発行：愛別町

編集：愛別町総務企画課

〒078-1492

北海道上川郡愛別町字本町179番地

TEL：01658-6-5111

FAX：01658-6-5110